

自己株式取得事項の公告

2026年2月12日

各 位

千葉市美浜区幸町2丁目1番2号
株式会社千葉興業銀行
取締役頭取 梅田 仁司

当行は、2026年2月10日開催の取締役会において、当行定款第19条第1項の定めに基づき会社法第168条第1項の事項を決議したうえで、下記の内容で自己株式を取得することを決議いたしましたので、会社法第168条第2項及び第3項に基づき下記のとおり公告いたします。

記

(1) 取得する株式の種類

第1回第七種優先株式

(2) 取得する株式の総数

481,500株（発行済第1回第七種優先株式の全部）

(3) 株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及び額

50,002.47円

(4) 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額

24,076,189,305円

(5) 取得日

2026年4月1日

以上